

米軍機による超低空飛行訓練の中止を求める意見書

本県では、長年にわたって県北部の嶺北地域など、オレンジルートで低空飛行訓練を行う米軍機がたびたび目撃されている。

過去には、本県で4回もの米軍機の墜落事故が発生しており、中でも1994年10月には早明浦ダムで墜落事故が発生しているため、低空飛行訓練は周辺地域の住民に強い恐怖と不安を与え続けている。また、低空飛行訓練が行われている山間部では、医療救急活動等のため消防防災ヘリやドクターヘリが日常的に飛行していることから、万が一の衝突事故への不安も強い。

このため、本県及び本県議会は、これまでも危険性の極めて高い超低空飛行訓練など異常な訓練を行わないことや、訓練ルートや訓練時期を事前に情報提供することなどを繰り返し国に要請してきた。

しかしながら、度重なる要請にもかかわらず、10月末からは戦闘機のほかオスプレイを含むプロペラ機による低空飛行訓練の目撃回数が大幅に増加している。保育園の真上を低空飛行し子供が恐怖におびえるような飛行や、配慮があるべき夜間における飛行などが確認されている。

また、昨年12月の高知沖の墜落事故の調査の中で、手放しの操縦や飛行中の読書、ひげを整えながらの自撮りなど、重大事故につながりかねない規則違反が横行していることが判明した。また、部隊内に職業倫理にもとる実例が存在する等の実態が、この11月に報告されている。

住宅地上空での低空飛行訓練は、米本土はもちろん、ドイツ、イタリア、オーストラリアでも実施されておらず、こうした危険性が高い訓練が続けられていることは、到底容認できるものではない。

よって、国におかれては、次の事項につき、実施されるよう強く求める。

- 1 住宅地上空での超低空飛行訓練や夜間における訓練などは行わないよう米国に強く要請すること。
- 2 米軍機による低空飛行訓練等については、訓練ルートや訓練が行われる時期について事前情報提供を行い、関係自治体や地域住民の不安を払拭するよう、十分な配慮を行うこと。
- 3 国の責任で、現地における低空飛行訓練の実態を把握すること。
- 4 全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」に基づき、国として取り組みを進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 桑 名 龍 吾

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
防衛大臣

} 様